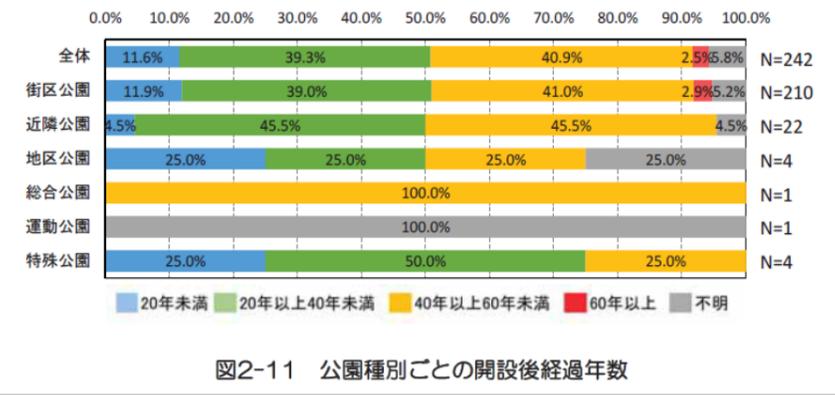
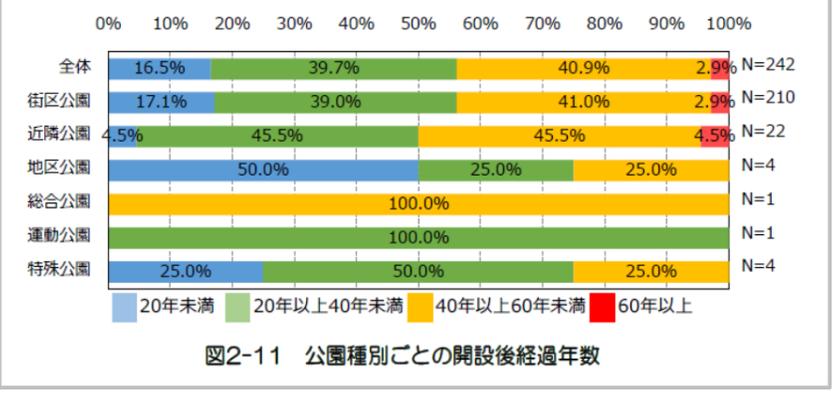


春日井市緑の基本計画（案） 新旧対照表（主要部分）

① 第2回緑の審議会における意見への対応

頁	10月15日 緑の審議会 における中間案	1月14日 緑の審議会 における案																								
14 図2-11	<p>グラフ中「不明」が記載</p>  <p>図2-11 公園種別ごとの開設後経過年数</p>	<p>グラフ中「不明」の消滅</p>  <p>図2-11 公園種別ごとの開設後経過年数</p>																								
49 3-2-1	<p>【評価】落合公園○ 及び 天然記念物△</p> <table border="1" data-bbox="296 1139 1121 1685"> <tr> <td rowspan="3">歴史・風土、 伝統・文化</td> <td rowspan="3">史跡・ 名勝</td> <td>・国史跡の二子山古墳、県指定の白山神社等の古墳が所在。指定・保護により、文化財と一体となった独自の緑地景観が残されている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・県指定文化財である内々神社の庭園では、四季折々の美しさが楽しめる。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・落合公園は、落合池の優れた景観と約1,000本の桜の名所であり、老木化が進む桜を保全していく必要がある。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>天然記念物</td> <td>・シデコブシは、市の希少植物であるとともに、築水池周辺の自生地が市の天然記念物に指定されている。</td> <td>△</td> </tr> </table>	歴史・風土、 伝統・文化	史跡・ 名勝	・国史跡の二子山古墳、県指定の白山神社等の古墳が所在。指定・保護により、文化財と一体となった独自の緑地景観が残されている。	○	・県指定文化財である内々神社の庭園では、四季折々の美しさが楽しめる。	○	・落合公園は、落合池の優れた景観と約1,000本の桜の名所であり、老木化が進む桜を保全していく必要がある。	○		天然記念物	・シデコブシは、市の希少植物であるとともに、築水池周辺の自生地が市の天然記念物に指定されている。	△	<p>【評価】落合公園△ 及び 天然記念物○ に変更</p> <table border="1" data-bbox="1161 1139 1997 1685"> <tr> <td rowspan="3">歴史・風土、 伝統・文化</td> <td rowspan="3">史跡・ 名勝</td> <td>・国史跡の二子山古墳、県指定の白山神社等の古墳が所在。指定・保護により、文化財と一体となった独自の緑地景観が残されている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・県指定文化財である内々神社の庭園では、四季折々の美しさが楽しめる。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・落合公園は、落合池の優れた景観と約1,000本の桜の名所であり、老木化が進む桜を保全していく必要がある。</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td></td> <td>天然記念物</td> <td>・シデコブシは、市の希少植物であるとともに、築水池周辺の自生地が市の天然記念物に指定されている。</td> <td>○</td> </tr> </table>	歴史・風土、 伝統・文化	史跡・ 名勝	・国史跡の二子山古墳、県指定の白山神社等の古墳が所在。指定・保護により、文化財と一体となった独自の緑地景観が残されている。	○	・県指定文化財である内々神社の庭園では、四季折々の美しさが楽しめる。	○	・落合公園は、落合池の優れた景観と約1,000本の桜の名所であり、老木化が進む桜を保全していく必要がある。	△		天然記念物	・シデコブシは、市の希少植物であるとともに、築水池周辺の自生地が市の天然記念物に指定されている。	○
歴史・風土、 伝統・文化	史跡・ 名勝			・国史跡の二子山古墳、県指定の白山神社等の古墳が所在。指定・保護により、文化財と一体となった独自の緑地景観が残されている。	○																					
				・県指定文化財である内々神社の庭園では、四季折々の美しさが楽しめる。	○																					
		・落合公園は、落合池の優れた景観と約1,000本の桜の名所であり、老木化が進む桜を保全していく必要がある。	○																							
	天然記念物	・シデコブシは、市の希少植物であるとともに、築水池周辺の自生地が市の天然記念物に指定されている。	△																							
歴史・風土、 伝統・文化	史跡・ 名勝	・国史跡の二子山古墳、県指定の白山神社等の古墳が所在。指定・保護により、文化財と一体となった独自の緑地景観が残されている。	○																							
		・県指定文化財である内々神社の庭園では、四季折々の美しさが楽しめる。	○																							
		・落合公園は、落合池の優れた景観と約1,000本の桜の名所であり、老木化が進む桜を保全していく必要がある。	△																							
	天然記念物	・シデコブシは、市の希少植物であるとともに、築水池周辺の自生地が市の天然記念物に指定されている。	○																							
51 3-2-2	<p>落合公園の官民連携の記載</p> <table border="1" data-bbox="296 1923 1121 2605"> <tr> <td rowspan="4">レクリエーション空間 (身近～全市～広域)</td> <td rowspan="4">全市、 広域利用されるレクリエーション空間</td> <td>・朝宮公園や落合公園、野外教育センター等が、全市及び広域的なレクリエーション需要に応える拠点となっている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・農業体験や収穫体験ができる新たな拠点施設として、ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)がオープンし、テーマ性のある公園として活用が望まれている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・朝宮公園では、スポーツや健康づくりの場としての機能を充実させるための再整備を実施中である。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・落合公園では、新たな魅力創出を図るため、官民連携による取組みを検討中である。</td> <td>○</td> </tr> </table>	レクリエーション空間 (身近～全市～広域)	全市、 広域利用されるレクリエーション空間	・朝宮公園や落合公園、野外教育センター等が、全市及び広域的なレクリエーション需要に応える拠点となっている。	○	・農業体験や収穫体験ができる新たな拠点施設として、ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)がオープンし、テーマ性のある公園として活用が望まれている。	○	・朝宮公園では、スポーツや健康づくりの場としての機能を充実させるための再整備を実施中である。	○	・落合公園では、新たな魅力創出を図るため、官民連携による取組みを検討中である。	○	<table border="1" data-bbox="1161 1923 1997 2561"> <tr> <td rowspan="4">レクリエーション空間 (身近～全市～広域)</td> <td rowspan="4">全市、 広域利用されるレクリエーション空間</td> <td>・朝宮公園や落合公園、野外教育センター等が、全市及び広域的なレクリエーション需要に応える拠点となっている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・農業体験や収穫体験ができる新たな拠点施設として、ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)がオープンし、テーマ性のある公園として利用されている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・朝宮公園では、スポーツや健康づくりの場としての機能を充実させるための再整備を実施中である。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・落合公園では、官民連携による新たな魅力創出を図っている。</td> <td>○</td> </tr> </table>	レクリエーション空間 (身近～全市～広域)	全市、 広域利用されるレクリエーション空間	・朝宮公園や落合公園、野外教育センター等が、全市及び広域的なレクリエーション需要に応える拠点となっている。	○	・農業体験や収穫体験ができる新たな拠点施設として、ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)がオープンし、テーマ性のある公園として利用されている。	○	・朝宮公園では、スポーツや健康づくりの場としての機能を充実させるための再整備を実施中である。	○	・落合公園では、官民連携による新たな魅力創出を図っている。	○				
レクリエーション空間 (身近～全市～広域)	全市、 広域利用されるレクリエーション空間			・朝宮公園や落合公園、野外教育センター等が、全市及び広域的なレクリエーション需要に応える拠点となっている。	○																					
				・農業体験や収穫体験ができる新たな拠点施設として、ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)がオープンし、テーマ性のある公園として活用が望まれている。	○																					
				・朝宮公園では、スポーツや健康づくりの場としての機能を充実させるための再整備を実施中である。	○																					
		・落合公園では、新たな魅力創出を図るため、官民連携による取組みを検討中である。	○																							
レクリエーション空間 (身近～全市～広域)	全市、 広域利用されるレクリエーション空間	・朝宮公園や落合公園、野外教育センター等が、全市及び広域的なレクリエーション需要に応える拠点となっている。	○																							
		・農業体験や収穫体験ができる新たな拠点施設として、ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)がオープンし、テーマ性のある公園として利用されている。	○																							
		・朝宮公園では、スポーツや健康づくりの場としての機能を充実させるための再整備を実施中である。	○																							
		・落合公園では、官民連携による新たな魅力創出を図っている。	○																							

頁	10月15日 緑の審議会 における中間案	1月14日 緑の審議会 における案
60 図 4-1 86 図 6-3	<p>【緑のゾーン】と【産業誘導ゾーン】の表記</p> <p>図 4-1 緑のまちづくり 将来像図</p>	<p>【緑のゾーン】と【産業誘導ゾーン】の整合</p> <p>図 4-1 緑のまちづくり 将来像図</p>

② 文言整理等、事務局による修正

頁	10月15日 緑の審議会 における中間案	1月14日 緑の審議会 における案
13	<p>また、市街化区域内の都市公園・緑地の配置率は、令和元年度において約 <u>85.3%</u> となっており、市街化区域の縁辺部には未整備エリアがみられます。</p>	<p>また、市街化区域内の都市公園・緑地の配置率は、<u>2019年度</u>において約 <u>78.7%</u> となっており、市街化区域の縁辺部には未整備エリアがみられます。</p>
14 図 2-12	<p>公園の誘致圏距離 3,000mが記載</p> <p>図 2-12</p>	<p>公園の誘致圏距離 1,000mまでとした</p>
22	<p>また、希少野生動植物種には指定されていないものの、郷土の樹木であるヤマボウシ、シイ、カシ、クロガネモチ、サザンカ、マテバシイ、セイヨウアジサイ等も保全が求められます。</p>	<p>また、希少野生動植物種には指定されていないものの、郷土の樹木であるヤマボウシ、シイ、カシ、クロガネモチ等も保全が求められます。</p>

頁	10月15日 緑の審議会 における中間案	1月14日 緑の審議会 における案							
24 表 2-8	現在保存樹指定がされている樹種 「 <u>シイガシ</u> 」								
50	現在保存樹指定がされている樹種 「 <u>シイ</u> 」								
78 表 6-1	6-3 住宅等の敷地内緑化の促進								
農地	水田、畑、果樹園	・水田及び果樹園は市全域で減少し、畑は市全域でほぼ同水準を保っているが、市街化区域は減少している。今後、市街化区域内の農地の減少が見込まれる。	△	P. 2-1 表 2-1 「 <u>土地利用</u> 」	農地	水田、畑、果樹園	・水田及び果樹園は市全域で減少し、畑は市全域でほぼ同水準を保っているが、市街化区域では減少している。今後、市街化区域内の農地の減少が見込まれる。	△	P. 8 表 2-2
生産緑地		・市街化区域内の農地278か所(29.2ha)が生産緑地地区に指定され保全されている(R2.3.31現在)。	○	P2-12 2-2-2 (3)	生産緑地		・市街化区域内の農地278か所(29.2ha)が生産緑地地区に指定され保全されている(2020年3月31日現在)。	○	P15 2-2-2 (3)
6-3 住宅等の敷地内緑化の促進	・鳥居松・JR春日井駅周辺、勝川駅周辺、神領駅周辺、高蔵寺駅周辺、味美駅周辺	・緑の都市交流拠点として、市民の暮らしを彩る緑づくりとして、民有地の建物や敷地における緑化を促進			6-3 住宅等の敷地内緑化の促進	・名鉄春日井駅周辺、味美駅周辺、勝川駅周辺、鳥居松・JR春日井駅周辺、神領駅周辺、高蔵寺駅周辺、高蔵寺ニュータウン	・緑の都市交流拠点として、市民の暮らしを彩る緑づくりとして、民有地の建物や敷地における緑化を促進		